

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)	土木総務課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	令和6年能登半島地震により被災した道路の早期復旧を進め、市民の1日でも早い生活再建を目指します。	政策15-1-④	早期の道路復旧に向け、国との協議を実施します。	対象路線すべての変更協議の実施		道路災害復旧事業	早期の道路復旧に向け、国との協議を遅滞なく実施し、必要な予算を確保します。		
			区役所、土木事務所が進める道路復旧工事を支援します。	測量、調査設計の完了、一部の工事着手			区役所、土木事務所が行う道路復旧工事が、1日も早く完成できるよう、進捗管理に努めます。		
2	冬季間の安心・安全な道路交通を確保するため、効率的・効果的な除雪体制を整備します。	政策15-1-③	除雪のさらなる効率化に向けた新技術を全区で導入する。	すべての区において1か所以上の導入		除雪対策事業	AI技術および自動計測により遠方監視可能な積雪計及び路面温度計等の新技術を導入し、除雪出動指示等の効率化を推進する。		
3	道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。	政策15-1-①	橋梁の一巡目点検における判定区分Ⅲの橋梁に対する修繕着手率	58% (307/530)		橋りょうの維持補修	定期点検により補修が必要な状態を確認した橋梁について、補修を実施し、健全性を回復させることにより施設の長寿命化を推進します。		
4	通学路における児童や未就学児を交通事故の被害から守るため、安心・安全な歩行空間の確保を推進します。	政策15-1-④	通学路交通安全プログラムの対策達成率	79%		交通安全施設整備事業	「通学路交通安全プログラム」に基づき、小学校の通学路において、防護柵の設置や路側帯のカラー化など交通安全対策を実施します。		
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。	行財1-4-①	若手職員を中心として担当業務をテーマとした、職場内研修会の開催	3回		課内研修会の開催	職員による説明会形式の研修を実施します。講師・受講者の双方を経験することで、幅広い知識の習得とグループ間で課題の相互理解、説明能力・資料作成能力の向上を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が 以前と比べて向上していると思う市民の割合 ・道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)	道路計画課		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	・能登半島地震により深刻な被害を受けた私道の早期復旧に向け、被災された市民(地権者)の負担軽減を図るため、迅速な原形復旧を支援します。	政策15-1-④	・被災した私道の原形復旧推進	・原形復旧推進(申請件数の50%完了)		私道災害復旧支援制度による原形復旧推進	・支援制度に基づき、原形復旧工事を補助金により支援する。 ・原形復旧工事着手までの間の応急復旧を支援します。 ・本市が災害時における応援協定を締結している新潟市道路保全協会と工事体制を構築することで復旧支援を強化します。		
2	・日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消や磐越自動車道の4車線化整備などにより、平時の交流・物流機能に加え、災害時・緊急時における安全・迅速な輸送などを支える拠点間ネットワーク機能の強化を図ります。 ・日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。	政策14-3-① 政策15-1-②	・国への要望活動による整備促進及び直轄事業の設計説明会開催に向けた支援	・整備促進		・高規格幹線道路の整備促進 ・直轄国道の整備促進	・日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンク解消及び磐越自動車道全線4車線化の整備促進に向けて、各種同盟会などを通じ、国への要望活動を行います。 ・本市の拠点性を高め、多核連携型の都市構造を支える放射環状型の幹線道路ネットワークの骨格をなす直轄国道の整備を促進するにあたり、地域の理解醸成を図るため、国が開催する直轄事業の設計説明会の支援を行います。		
3	・地震などの自然災害から市民生活を守るため、維持管理部門と連携しながら橋梁の計画的な更新を推進し、都市基盤の強化を図ります。 ・日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。	政策15-1-① 政策15-1-②	・老朽化した橋梁の計画的な更新	・更新箇所4橋		・老朽化した橋梁の計画的な更新 ・新潟中央環状道路の整備	・地震などの自然災害から市民の生活を守るため、老朽化した橋梁(山ノ下橋、亀田跨線橋、小須戸橋、塩俵橋など)の計画的な更新を推進します。 ・多角連携の都市構造を構築するため、新潟中央環状道路(特に国道403号から国道49号付近を優先)の整備を推進し、幹線道路ネットワークの強化を図ります。		
4	鉄道駅における交通結節点の機能強化と賑わいの創出を図るとともに、快適性・安全性を高めるため、駅前広場や自由通路の整備、エレベーターの設置をはじめとしたバリアフリー化など、ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を推進します。	政策14-1-②	・越後石山駅及び巻駅の自由通路、駅前広場等の整備推進	・整備推進2駅		・越後石山駅及び巻駅周辺整備事業	・越後石山駅及び巻駅において、交通結節点の機能強化と賑わいの創出等を図るため、東日本旅客鉄道㈱と協議を進め、駅前広場や自由通路の整備と併せてバリアフリー化を推進します。		
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	・研修会等参加者数	・24人		・職員の能力開発、キャリア育成	・人材育成基本方針に基づき、職員に必要とされる基本的な資質・能力の育成や階層別研修のほか、専門能力の向上及び、自己開発に向けた支援を行います。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	組織名 (準部・課・機関名)	みどりの政策課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・都心部で以前と比べ緑が増えたと思う市民の割合 ・身近な公園について、安心・安全で快適に利用できると思う市民 の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	土木部					評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	能登半島地震により被害を受けた公園の早期復旧を図ります。		災害復旧工事の発注	公園管理者への復旧工事発注支援と進行管理		公園災害復旧事業	被災した公園(74公園)の早期復旧にかかる支援、および国補助を活用する災害復旧工事の進行支援		
2	都心エリアにおいて、公民連携による緑化の推進に取り組み、都心の魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	民有地における緑化助成制度の活用件数(累計)	4件		緑のまちなか空間創造事業	にいがた2kmを中心に、みどり豊かな魅力ある都市空間形成を進めるため、公園等の利活用や道路等公共空間を活用した花や緑による演出を行うほか、民有地における緑化の取り組みについて費用の一部を支援します。		
3	良好な住環境の創出につなげるため、社会情勢やニーズの変化に対応した都市公園のリニューアルを推進します。	政策14-4-②	・都市公園トイレのバリアフリー化率	・66%		・都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	・都市公園内のトイレなど、公園施設のバリアフリー化を行います。		
4	持続可能で安全かつ快適な公園利用のため、地域住民との協働による維持管理を推進します。	政策14-4-②	公園愛護会が管理に参加する公園の割合	87%		公園愛護会活動の推進	公民連携による公園維持管理の手法として、地域住民等で構成する愛護会が公園の清掃や除草、安全確認等を行います。		
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。	行財1-4-①	研修会等への参加(延べ人数)	12		部内研修、庁内庁外での研修会等への参加	当課業務の枠に拘らない研修会の参加と報告会の実施等により、職員の知識・技術力の向上を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R6.4.26
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)	東部地域土木事務所	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。	政策15-1-②	上半期工事発注率 9月末工事執行件数/R6年度工事発注予定(250万円以上)件数	80%		工事の早期発注	適正な履行期間の設定や平準化を考慮し、計画的な工事の発注を行います。		
2	日常的な移動はもとより、業務活動・物流・観光などの社会経済活動や、災害時における安全・迅速な輸送などを支えるため、放射・環状型の道路ネットワークの整備を推進します。	政策15-1-②	新潟中央環状道路の整備推進 国道49号から信濃川右岸までの整備率 (城所工区、二本木工区、嘉瀬・割野工区、酒屋町工区)	48%		新潟中央環状道路の整備	多核連携型の都市構造を支え、各地域拠点間の交流・連携軸となる新潟中央環状道路の整備を推進します。なお、新潟中央環状線の国道8号から国道49号区間のうち、整備効果を早期に発現できる区間を選定し、優先的に整備を行い、早期供用を目指します。		
3	橋りょう、トンネル、横断歩道橋などの道路施設について、定期的な点検を実施します。特に施設数の多い橋りょうについては、計画的な補修に取り組み、更新時期の延伸を図ります。	政策15-1-①	一巡目点検における判定区分Ⅲの橋梁に対する修繕着手率	41%		橋りょうの維持補修	橋りょうなどの道路施設の状態を把握するために、新技術等を積極的に取り入れながら効率的な定期点検を実施します。また、市民の安全・安心を確保するために、定期点検により補修が必要な状態を確認した道路施設について、補修を実施し健全性を回復させることにより施設の長寿命化を推進します。		
4	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。	行財1-4-①	研修内容の理解度、知識習得度を5段階評価(全発表者の平均)	4以上		職場内研修の開催	専門性の高い内容の伝達や技術の継承にむけた職場内研修を実施するとともに、発表した若手職員には、発表後、補佐主導により研修内容の振り返りを行い、業務への活かし方や計画立案能力の向上を図る。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・道路(橋を含む)が適切に整備・管理されていると思う市民の割合	作成日	R6.5.1
組織名(部)	土木部	組織名 (準部・課・機関名)	西部地域土木事務所	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	多角連携型の都市構造を支える、放射・環状型の道路ネットワークを強化します。	政策15-1-②	・上半期工事発注率 工事執行件数／R6年度工事発注予定件数(250万円以上)	80%		・工事の早期発注	適切な履行期間の設定・平準化を考慮し、計画的な工事発注に取り組みます。		
2	令和6年能登半島地震による被災者の速やかな生活再建を支援して平穏な日常を取り戻すとともに、災害に備えた防災・減災対策を進めます。	政策15-1-②	・整備推進	・整備推進		・西区内道路復旧工事	関係機関との連携の下、甚大の被害を受けた西区内の道路復旧工事を推進します。		
3	安心・安全な道路ネットワークの確保のため、道路施設の長寿命化に取り組みます。	政策15-1-① 政策15-1-③ 行財2-2-②	・補修橋梁着手率 着手率(累計数) 当該年度着手数	75%(42) 2		・橋梁維持補修 (対象 56橋)	管内の橋りょうの定期点検を実施し、計画的な補修に取り組みます。		
4	安心・安全な道路ネットワークの確保のため、災害・事故対策を推進します。	政策15-1-④	・対策実施率 実施率(累計数) 当該年度実施数	70%(56) 1		・道路防災事業 (要対策箇所 79箇所)	管内の緊急輸送道路における落石・崩壊や土石流などの被害が想定される要対策と判定された施設の防災対策を推進します。		
5	次世代に対応した職員を育成します。	行財1-4-①	・研修内容や満足度評価 (5点満点:評価点 4.0以上の割合)	60%		・当課の業務に拘らな い研修会に参加し報 告会を開催すると同 に、所属職員が講師と なる勉強会・検討会を 開催。	職務に必要な技術力はもとより組織力の向上を目的に、知識・経験の共有や継承に努め、本市の安心・安全なまちづくりの土台となる社会資本整備を担う職員育成に取り組みます。		